

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

平素より本校の学校教育活動並びに感染症対策へのご協力誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、4月25日に大分県の感染症状況の評価が「ステージ2」に移行されたことから大分市立学校での対応もステージ2の基準に合わせ「レベル2」※1といたします。学校でも感染症対策を引き続き行っていきますので、ご家庭でも以下のとおりご協力をお願いいたします。

健康観察について

- 登校前に検温等を行い、お子様とご家族の健康観察を引き続き丁寧にいき、「健康観察カード」に記入してください。
- 発熱等のかぜの症状がある場合は、無理をせず、自宅等で休養してください。
※大分県の感染状況の評価が4月25日に「ステージ2」に引き上げられましたので、同居の家族等に発熱等のかぜの症状がみられる場合も登校を控えてください。

出席停止について

次の場合は、「出席停止」となり、欠席扱いになりません。

- 児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- 児童生徒が濃厚接触者と特定された場合
- 児童生徒が発熱等のかぜ症状がある場合（ステージ2以上の場合は、同居家族が発熱等のかぜ症状がある場合も）
- 同居家族が濃厚接触者と特定されたり、発熱等のかぜ症状がみられたりなどして、新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかを確認するために検査（PCR検査）を受ける場合（結果（陰性）が判明するまで）

学校への連絡について

次の場合には、休業日や時間外でも速やかに学校へお知らせください。

- ① お子さまに新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合
- ② お子さまが新型コロナウイルス感染症のPCR検査等（抗原検査も含む）を実施することになった場合
- ③ お子さまが濃厚接触者と特定された場合
- ④ 同居するご家族の方等の感染が判明した場合
- ⑤ 同居するご家族の方等が濃厚接触者と特定された場合

【休業日や時間外の学校への連絡方法】

各学級担任には公用携帯を持ち帰らせますので、学級担任の公用携帯に連絡をお願いします

学校で感染者が判明した場合の対応について

学校で感染者が判明した場合には、教育委員会や保健所が濃厚接触者の特定等のため調査を行います。調査の結果必要がある場合には学校の全部又は一部の臨時休業を行うことがあります。

また、お子さまが学校に登校している間に、児童生徒や教職員に感染者が確認された場合は、急きよ全校一斉の下校をする場合もありますので、学校からの連絡が確実に取れるようお願いいたします。

【学校からの連絡方法】 各学級担任による連絡並びにマ・メール

※1 文部科学省による「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準と「新型コロナウイルス感染症分科会提言における分類」との関連については、裏面を参照してください。

◆ 上記の対応は、令和3年4月26日時点のものです。今後、感染状況等によって変更となる場合もあります。